

地域防災拠点運営委員長 各位

令和7年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備 及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年8月から9月頃に実施している備蓄食料等の更新・有効活用に加え、今年度は1月から3月頃に新規拡充備蓄品の配備を行います。また、8月から約半年間をかけ拠点の防災備蓄庫の状況確認等（防災備蓄庫の整理整頓やレイアウトの作成などを専門業者に委託予定）を行います。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 各拠点の備蓄品の更新等について

令和7年8月から9月にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）等を行います（以下、「夏の更新」という。）。

(1) 配送・回収する備蓄品、対象拠点

別紙1「8～9月に回収・配送する備蓄品一覧」のとおり

(2) 備蓄品の回収

ア 救助資機材

令和6年度の拠点運営員会を対象としたアンケートの結果、配備当初からの社会情勢の変化、及び今後の備蓄品の新規拡充などの状況を踏まえ、拠点に配備されている救助資機材については、原則回収することになりました。このため、下表の救助資機材の回収希望数の御報告をお願いします。

なお、回収対象とした救助資機材を今後も拠点に配備することを希望する拠点は、引き続き拠点に残置することも可能です（今後の更新予定はありません。）。

【回収対象とする救助資機材一覧（全12種類）】

1	金属はしご	5	てこ棒	9	のこぎり
2	つるはし	6	大バール	10	掛矢
3	大ハンマー	7	ワイヤーカッター	11	松葉づえ
4	スコップ	8	大ナタ	12	ロープ

イ 段ボールベッド等

令和6年度に、地域防災拠点運営員会に対して区役所を通じて実施した「段ボールベッド」「段ボール間仕切り」「受付用パーティション」（以下「段ボールベッド等」という。）調査を踏まえ、希望する拠点から「段ボールベッド等」の回収を「夏の更新」と併せて行います。

なお、年度が変わり昨年度の調査の希望数に変更がある可能性も配慮し、改めて段ボールベッド等の回収希望数量の御報告をお願いします。

ウ 過去の回収漏れ備蓄品等

例年実施している「夏の更新」においては、回収すべきだった備蓄品が回収されず、賞味期限切れの食料が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

賞味期限が切れた備蓄品の誤配布の原因ともなってしまうため、「夏の更新」の実施と併せて、過去の回収漏れの備蓄品等の回収を行います。

エ 回収希望数の報告

回答様式 1に上記ア～ウの「回収希望数」（ウは回収希望品目名を含む。）をご記入いただき、令和 7 年 7 月 11 日（金）までに、泉区防災担当までご報告をお願いいたします。

2 備蓄食料の有効活用について

拠点に備蓄している食料のうち、今年度更新を行う食料については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。

(1) 有効活用可能な備蓄食料、賞味期限

別紙 2 「有効活用可能な備蓄食料一覧」のとおり

(2) 有効活用希望数等の報告

回答様式 2に「有効活用希望数」及び「有効活用予定日」をご記入いただき、令和 7 年 7 月 11 日（金）までに、泉区防災担当までご報告をお願いいたします。夏の更新において、ご報告いただいた有効活用分の数量については拠点からは回収せず残置き、残りの数量は回収します。

(3) 留意事項

有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

3 今年度新たに拡充する備蓄品の配備について

令和 6 年の能登半島地震を踏まえ、本市では「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。本戦略に基づいた「災害時における誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向け、「避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充」等を令和 7 年度から 11 年度までの 5 カ年を集中取組期間として取り組むこととなりました。

令和 8 年 1 月から 3 月にかけて、本取組で新たに拡充する備蓄品の拠点への配送（以下、「冬の配送」という。）を行います。

(1) 新規拡充備蓄品、対象拠点

別紙 3 「1～3 月頃に配送する備蓄品」のとおり

(2) パーティション及びコットの配備希望数の報告

新たに配備する備蓄品の中に、「パーティション」と「コット」がありますが、これらは他と比べて体積が大きく、防災備蓄庫の状況によっては、計画数量全てを収納することができない場合も想定されます。そのため、当該 2 品目は拠点ごとの配備希望数に合わせて配送します。

つきましては、回答様式 3にパーティション及びコットの「配備希望数」をご記入いただき、令和 7 年 7 月 11 日（金）までに、泉区防災担当までご報告をお願いいたします。

4 備蓄食料等の更新、新規配置に伴う防災備蓄庫の状況確認（及び整理等）について

備蓄品の大幅な拡充（新規配置等）が見込まれることから、備蓄スペースや物資の円滑な出し入れの確保のため、備蓄庫内の状況を確認させていただきます。

本事業では合わせて備蓄品・資機材の棚卸や管理データの作成等を業者に委託して実施します。

(1) 実施内容

- ・ 防災備蓄庫の状況確認
- ・ 防災備蓄庫の整理整頓
- ・ 備蓄品の数量や賞味期限等の一覧表データ作成
- ・ 防災備蓄庫レイアウトの作成

(2) 実施時期

令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 1 月 30 日

(3) 対象拠点

全拠点

(4) 実施の意向確認について

回答様式 4に「希望日（第三候補まで）」をご記入いただき、令和 7 年 6 月 25 日（水）までに、泉区防災担当までご報告をお願いいたします。

（希望日については御希望に沿えない場合もありますので御了承ください。）

(5) 立会について

希望日の調整については、運営委員の方の立会が可能な日の選定をお願いします。

今回の事業は、現地で運営委員の方の意向を伺いながら整理整頓等を行うことが可能です。整頓のノウハウなどについても確認できるものとなっておりますので、備蓄庫の良好な環境維持を踏まえ、実際に備蓄庫を使用する運営委員の立会を推奨いたします。

また、立会いただかない場合でも実施することは可能ですが、ご意向を反映した整理整頓等とならない場合がございますので、ご了承ください。

(6) 廃棄について

当日にお立合いいただいた場合、本市が配備した防災備蓄品・学校の物品を除く物品を、ご希望の場合廃棄することが可能です。誤廃棄がないよう立会時にご確認をお願いいたします。

なお、ご希望された全ての物品の廃棄ができない可能性もございますので、ご了承ください。

5 全体スケジュールについて

別紙 4 「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」をご参照ください。

6 添付資料

依頼文別紙 1 ～ 4

7 回答様式

回答様式 1 ～ 4 については、総会資料 4 「各種書類の提出について」の様式一覧に添付していますので、そちらをご使用ください。

担当：泉区総務課防災担当 黒鳥・阿部

T E L：800-2309

F A X：800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

2025(令和7)年8～9月に配送する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	配送対象の拠点
食料	①	水缶詰	黒	全拠点に配送します
	②	保存パン	桃	
	③	おかゆ		
	④	クラッカー		
	⑤	ライスクッキー		
	⑥	スープ		
	⑦	粉ミルク	赤	
	⑧	液体ミルク		
生活用品	⑨	哺乳器	-	一部拠点のみ配送します (戸塚区、栄区、泉区、 瀬谷区の計92拠点)
	⑩	子ども用おむつ		
	⑪	大人用おむつ		
	⑫	生理用品		
	⑬	トイレパック		一部拠点のみ配送します (港南区、港北区の計60拠点)
救助資器材	⑭	折りたたみ式ヘルメット		一部拠点のみ配送します (青葉区、都筑区、戸塚区、 栄区、泉区の計144拠点)

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、7月末頃～8月頭頃を目途に、各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

2025(令和7)年8～9月に回収する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	製造・納入年度	回収対象の拠点	有効活用 の可否	
食料	①	保存パン	緑	2020(令和2)年度	全拠点から回収します	可能 (詳細は 別紙2 参照)	
	②	おかゆ					
	③	クラッカー					
	④	ライスクッキー					
	⑤	スープ	赤	2021(令和3)年度			
	⑥	粉ミルク	白	2024(令和6)年度			
	⑦	液体ミルク					
生活 用品	⑧	哺乳器	—	2019(令和元)年度	一部拠点のみ回収します (戸塚区、栄区、泉区、 瀬谷区の計92拠点)	不可	
	⑨	子ども用おむつ					
	⑩	大人用おむつ					
	⑪	生理用品					
	⑫	トイレパック		2011(平成23)、 2016(平成28)、 2018(平成30) 年度の3種類	一部拠点のみ回収します (港南区、港北区の計60拠点)		
救 助 資 器 材	⑬	旧ヘルメット		1998(平成10)年度 頃	一部拠点のみ回収します (青葉区、都筑区、戸塚区、 栄区、泉区の計144拠点)		回答様式1で 希望された拠点のみ 回収します
	⑭	金属はしご					
	⑮	つるはし					
	⑯	大ハンマー					
	⑰	スコップ					
	⑱	てこ棒					
	⑲	大バール					
	⑳	ワイヤーカッター					
	㉑	大ナタ					
	㉒	のこぎり					
	㉓	掛矢					
	㉔	松葉づえ					
	㉕	ロープ					
感染症 対策 資器材	㉖	段ボールベッド		2020(令和2)年度			
	㉗	段ボール間仕切り					
	㉘	受付用パーティション					
その他	㉙	過去の回収漏れ、 賞味期限切れの備蓄品等					

【㉙賞味期限切れ・過去の回収漏れの備蓄品等について】

- ※ 本市が地域防災拠点用に配備した備蓄品等に限ります。
- ※ トラックの積載制限の都合上、極めて重い資機材等は回収できない場合があります。
- ※ 誤回収防止のため、回収希望品に回収を希望する旨の貼紙等を付けて、1か所に集めておいてください。

【2025(令和7)年度】有効活用可能な備蓄食料一覧

品目		製造・納入 年度	外箱の ラベル色	賞味期限	有効活用可能な 最大箱数
①	保存パン	2020(令和2)年度	緑	2026(令和8)年1月まで	10箱 (20食/箱)
②	おかゆ				5箱 (20食/箱)
③	クラッカー				3箱 (70食/箱)
④	ライスクッキー				1箱 (20食/箱)
⑤	スープ	2021(令和3)年度	赤	2026(令和8)年7月まで	2箱 (45食/箱)

【留意事項】

- (1) 有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。
- (2) 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。
- (3) 上表に記載がない備蓄食料は、有効活用の対象外のため、訓練等で配布しないでください。

【参考画像】

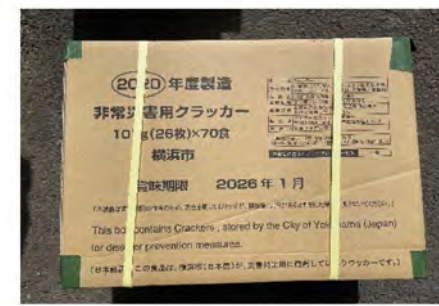
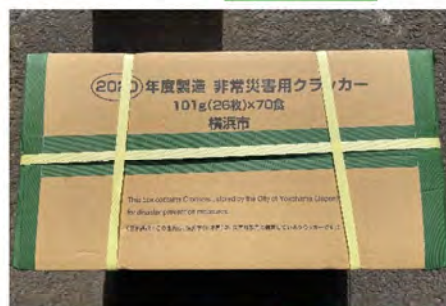
①保存パン・緑色ラベル



②おかゆ・緑色ラベル



③クラッカー・緑色ラベル



④ライスクッキー・緑色ラベル



⑤スープ・赤色ラベル



2026(令和8)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧(予定)

種類	品目	配送対象の拠点
食料	① レトルト食品	全拠点に配備します
	② ペットボトル飲料水	
	③ 栄養補助飲食品	
衛生用品	④ 身体拭き 兼 おしりふき	
	⑤ 口腔ケア用品	
資器材	⑥ エアマット	
	⑦ 簡易防犯カメラ	
	⑧ 防犯ブザー	
	⑨ パーティション【4㎡】 (プライバシー確保用資機材)	
	⑩ パーティション【約7㎡】 (プライバシー確保用資機材)	希望する拠点のみ配備します
	⑪ コット (就寝環境向上用資機材)	
	⑫ 下水直結式仮設トイレ男性用小便器	中区、西区、神奈川区、南区、磯子区の一部拠点のみ配備します (その他の拠点は来年度以降に配備予定)

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、12月～1月頃を目途に、各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

【2025(令和7)年度】備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙 4

品目	2025(令和7)年												2026(令和8)年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	
防災備蓄庫の 状況確認等	【調査期間】 「拠点総会開催日」から 6月30日まで			【実施期間】 8月1日から1月30日 まで											
備蓄品の更新 (配送・回収)	【調査期間】 「拠点総会開催日」から7月24日まで					【実施期間】 8月中旬から9月30日まで									
備蓄食料の 有効活用						【実施期間】 「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各品目の賞味期限内」まで									
新規拡充備蓄品 の配送													【実施期間】 1月中旬から3月31日まで		